

議案第 33 号

建設工事請負契約の締結について

国設第 1 ゲレンデスノーマシン整備工事を施工するため、次のとおり建設工事請負契約を締結する。

よって、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 42 年条例第 11 号）」第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

記

1. 契約の名称 令和 7 年度 国設第 1 ゲレンデスノーマシン整備工事
2. 工事の場所 木祖村 やぶはら高原スキー場
3. 契約金額 94,820,000 円
4. 契約の相手方 住 所 長野県佐久市根々井 15 番地 10
 名 称 檜山スノーテック株式会社
 代表者 代表取締役 有坂 宣朗
5. 契約発効の日 議会の議決のあった日

令和 7 年 5 月 12 日 提 出 木祖村長 奥 原 秀 一

令和 7 年 5 月 日 議 決 議会議長 栗 屋 正 一



建設工事標準請負契約約款
(建設工事請負仮契約書)



1 工 事 名 令和7年度 国設第1 グレンデ スノーマシン整備工事

2 施 工 場 所 木祖村 やぶはら高原スキー場

3 工 期 令和 7年 5月 木祖村議会議決の日から
令和 7年 10月 31日まで

4 請負代金額 金 94,820,000 円

うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 8,620,000 円

「取引に係る消費税及び地方消費税の額」は、消費税法第28条第1項及び第29条並びに
地方税法第72条の82及び第72条の83の規定により算出したもので、請負代金額に110分の10を
乗じて得た額である。

5 契約保証金 金 9,482,000円とし、請負者は発注者に対し次の担保を提供する。

株式会社 八十二銀行 岩村田支店 保証書

上記の工事について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の
条項によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

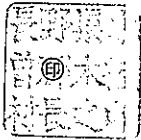
なお、木祖村議会の議決（木祖村長の専決処分を含む。）があったときは、この契約書を地方
自治法（昭和22年法律第67号）第234条第5号に規定する契約書とみなし、信義に従って、誠実に
これを履行するものとする。



本契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 7年 4月 24日

発注者 住 所 長野県木曾郡木祖村藪原1191-1
氏 名 木 祖 村 長 奥 原 秀 一

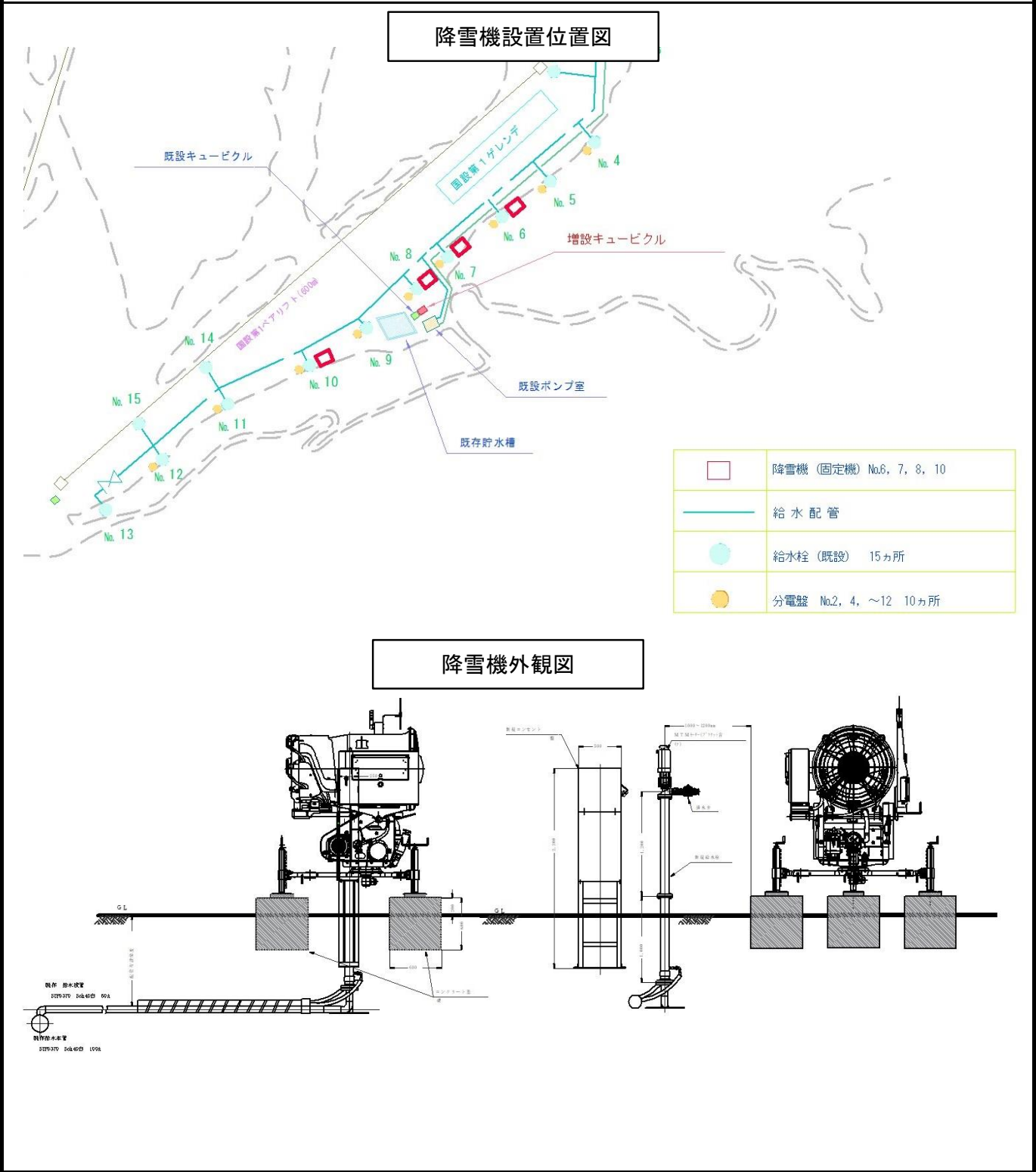


受注者 住 所 長野県佐久市根々井15-10
商号又は名称 檜山スノーテック株式会社
氏名 代表取締役 有 坂 宣



工 事 （ 業 務 ） 概 要

工事(業務)名	令和7年度 国設第1ゲレンデスノーマシン整備工事
工事(業務)内容	降雪機設置工 N=4基 受電設備工 一式 電気設備工 一式



管 理 番 号	000035
台 帳 番 号	7木産第1号
工 事 名	令和7年度 国設第1ゲレンデスノーマシン整備工事
契 約 方 法	指名競争入札
入 札 の 日 時	令和 7年 4月23日午後 1時00分
入 札 場 所	木祖村役場
開 札	入札直後、入札場所において実施
入 開 札 執 行 者	村長 奥原 秀一
事 務 担 当 者	係長 巢山 和寛
入 開 札 立 会 人	副村長 渡辺 孝 課長 山崎 健
設 計 額	¥87,500,000 + ¥8,750,000 = ¥96,250,000
予 定 価 格	¥87,500,000 + ¥8,750,000 = ¥96,250,000
最 低 制 限 価 格	¥0 + ¥0 = ¥0
請 負 決 定 額	¥86,200,000 + ¥8,620,000 = ¥94,820,000
請 負 率	98.514%
請 負 業 者	檜山スノーテック株式会社

開 札 状 況

[illegible]